千葉県高齢者保健福祉計画(令和6年度~令和8年度)(試案) に関する意見と県の考え方

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

1 パブリックコメント実施期間

令和6年2月5日(月)~3月1日(金)

2 意見提出者数 (意見の延べ件数)

5者(8件)

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。 また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

県の考え方 御意見の概要 (1)他の計画等との整合性について 御意見をいただきありがとうございま ほかの策定の健康福祉の計画、市町村と の施策で整合性がとれるよう計画をまと す。 めていただきたい。 本計画の策定に当たっては、関連する他 の計画との整合を図りながら策定してま いります。 また、県及び市町村等による協議の場と して圏域連絡会議を開催し、広域的調整及 び技術的助言を行っており、市町村が策定 する介護保険事業計画との整合を図って まいります。

(2)認知症、バリアフリー等の施策の周知、問題解決のための連携等について

認知症、権利擁護と成年後見、バリアフ リー、それぞれにおいて、当事者の取りこ ぼし、施策の周知理解、問題解決のための 横の連携を密にした取り組みをお願いし | する上で参考とさせていただきます。 たい。

御意見をいただきありがとうございま

いただいた御意見は、今後、施策を推進

(3)障害のある高齢者への支援について

障害のある高齢者に対する支援につい ての記載が見当たりません。

障害者支援を受けていた方も、65歳以上 になると高齢者支援の枠組みに入ると聞 きましたが、健常者の方とは必要な支援が 異なるものと思います。このような方たち ているのか、記載していただきたいと思い ます。

御意見をいただきありがとうございま

高齢者も含め障害のある方への支援に ついては、千葉県障害者計画において定め ております。

千葉県高齢者保健福祉計画は、県の福祉 への支援を、県としてどのように検討され | 総合計画である千葉県地域福祉支援計画 の高齢者福祉分野に関する個別計画です。

本計画の実施に当たっては、千葉県障害 者計画等の関連する他計画との連携を図 りながら進めてまいります。

(4)「重層的支援事業」について

基本施策Ⅱ-1「現状」の記述の中に、 現在、厚生労働省が取り組みを進めている 「重層的支援事業」について、加筆をお願 いします。

厚生労働省が進める「重層的支援事業」 は、「属性を問わない相談支援」、「参加 支援」、「地域づくりに向けた支援」を進 めるもので、「地域包括ケアシステム」に 内包されるものと考えます。現在、厚生労 働省で取り組みを進めている旨、記載をお 願いします。

御意見をいただきありがとうございま

いただいた御意見を踏まえ、重層的支援 事業については、基本施策Ⅱ-1に説明を 付記することとします。

(5)地域の中で誰もが支え合う拠点づくりについて

基本施策Ⅱ-1取組の基本方針①「地域 での支え合い・見守りネットワークの整備 促進」においても、主な取り組みに「地域 の中で誰もが支え合う拠点づくり」の追記 をお願いします。

地域共生社会を目指すため、高齢者はも ちろん、障害のある方、子育て中の方、子 どもたち、誰もが集い地域の中で支え合う への助言や支援をお願いします。

御意見をいただきありがとうございま

世代や属性を超えて住民同士が交流で きる場や拠点づくりについては、千葉県地 域福祉支援計画において定めております。

千葉県高齢者保健福祉計画は、県の福祉 総合計画である千葉県地域福祉支援計画 の高齢者福祉分野に関する個別計画であ 居場所を地域の中に配置するよう、市町村 | るため、本計画においては、介護予防の拠 点となる通いの場の促進や認知症カフェ の普及等の取組について記載しています。

> 本計画の実施に当たっては、上位計画で ある千葉県地域福祉支援計画等の関連す る他計画との連携を図りながら進めてま いります。

(6)香取海匝地域の看護小規模多機能型居宅介護について

香取海匝地域に現時点で看護師小規模 多機能居宅介護がなく、医療ニーズが高い 要介護者や家族が困っている状況があり ます。

「千葉県高齢者保健福祉計画」(令和3 年度~令和5年度)の策定の記載の中に利 用見込みの人数が表示されていましたが、 市町村から公募はあがっていませんでし た。

御意見をいただきありがとうございま

県としては、市町村が計画的に整備でき るよう支援してまいります。

現在旭市の第九期介護保険事業計画(素 案)には、令和7年に3事業所の看護師小 規模多機能居宅介護ができる計画をして いますが、そのためには選定や建築に時間 がかかるため令和6年に公募を出さないと 令和7年度に事業を開始することは困難だ と思います。

もともと県では令和4年度に利用見込み があると想定していたにも関わらず、海匝 地区にいまだ一箇所も事業所がないので 県と市で連携し、令和7年に事業が開始で きるように令和6年度の公募を出していた だきたい旨を申し上げます。

千葉県旭市在住です。知り合いに難病の 患者さんがおり、病院以外でのレスパイトしす。 先がないとなげいておりました。医療依存 度が高い患者さんでも利用できる、介護施しるよう支援してまいります。 設の増加を強く希望されていました。

看護小規模多機能型居宅介護では介護 系で医療依存度が高い人も利用可能と考 えているのですが、令和4年度の見込み値 は19ではあるものの実績は0でした。

香取海匝地区では第9期計画の令和7年 には利用見込みが書いているものの、令和 6年には利用見込み0となっております。

他地区では概ね整備が進んでいるよう ですが、海匝地区では整備がまったく進ん でないため、早い段階での整備を望みま す。

できれば令和6年度中には整備が成るよ うに補助金等も推し進めていただきたい と思います。

御意見をいただきありがとうございま

県としては、市町村が計画的に整備でき

(7)その他

委員の意見・要望を反映してまとめられ ていると思います。

御意見をいただきありがとうございま す。

高齢者が個性豊かに生き生きと、安心し て暮らし続けられる地域社会の実現に向 け、本計画の推進に取り組んでまいりま す。